第２章　基本方針について

１　基本方針の位置づけ

この基本方針は、社会・経済状況など子どもをめぐる環境の変化に対応して、見直しを図りながら、次のような位置づけで活用していきます。

○ 地域で子育て支援活動に取り組むための指針

○ 協働や連携に向けて共有する基礎としての指針

○ 行政や専門機関の事業計画との整合に基づいた指針

なお、概ね５年に一度の割合で実態調査を行うことで、区内の子ども・子育ての状況やニーズの変化等を把握し、必要に応じて見直しを行うものとします。

２　基本理念

この多摩区こども支援基本方針は、川崎市自治基本条例の「情報共有」「参加」「協働」の基本原則に基づいて、「地域が一体となって、協働で行う子育て支援」についての指針として策定しました。多摩区で子育て支援にかかわる一人ひとりの声を大切にし、それぞれの活動を尊重しながらも、互いに情報や課題を共有し合い、協力・連携して取り組んでいきます。

この『多摩区こども・子育て支援基本方針』においては、「子どもの健やかな成長の喜びをすべての世代が共有できるまち」を基本理念として、多摩区の行政や関連機関、市民活動団体・民間事業所等が一体となって、子育て支援施策・事業の実施や連携・協働の充実を通して「温かく見守られ、安心して子育てができる地域」、「人のつながりを育み、子どもの健やかな成長を育むことのできる地域」を目指して推進していきます。

【基本理念】　子どもの健やかな成長の喜びを
すべての世代が共有できるまち

3　基本理念に基づく方針の体系

本方針は、基本理念を実現するため、３の基本的な視点と 13 の具体的な取組に向けた考え方で構成されています。

〔 基本理念 〕　〔 基本的な視点 〕　〔 具体的な取組に向けた考え方（取組の方向性） 〕

子どもの健やかな成長の喜びをすべての世代が共有できるまち

- 1　子どもが地域の一員として健やかに成長するまち
  - （１）生活習慣を通した子どもの健康づくり
  - （２）遊びやスポーツを通した健やかな発育の促進
  - （３）学びや社会体験による子どもの心の成長と居場所づくり
- 2　誰もが安心して楽しく子育てができるまち
  - （１）孤立することなく、楽しみながら子育てができる地域づくり
  - （２）子育ての当事者である父親の育児参加の促進
  - （３）家事育児サポートによる子育て支援の充実
  - （４）子育ての不安や悩みを気軽に相談できる仕組みづくり
  - （５）子ども・子育て情報提供の充実及び工夫
  - （６）特別な配慮が必要な子育て家庭に対する地域理解と子育て支援の充実
- 3　子育てを通じて多世代がつながるまち
  - （１）地域が一体となった子育て支援のためのネットワークづくり
  - （２）子育て活動支援・人材育成及びシニア世代の活躍の場づくり
  - （３）区民自ら子ども・子育ての課題を解決しようとする取組の推進
  - （４）子育て家庭の声を反映させた子育てしやすいまちづくり